

## (第2回最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月24日
契約業者	株式会社ケイミックス
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
工事の名称	R 7 荒川下流河川事務所管内上流部左岸維持管理工事
工事場所	自) 埼玉県戸田市早瀬一丁目地先 至) 東京都足立区本木一丁目地先
工事種別	維持修繕工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	・現地精査等による増工
工期 (自)	令和7年4月1日
工期 (至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	129,448,000 円 (税込み)
変更金額 (増減額)	53,350,000 円 (税込み)
変更後の契約金額	182,798,000 円 (税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 除草工 数量精査により減工する。</li> <li>2. 堤防養生工 数量精査により減工する。</li> <li>3. 塵芥処理工 数量精査により減工する。</li> <li>4. 外壁修繕工 笹目水門および旧芝川排水機場樋管における外壁修繕工の追加により増工する。</li> <li>5. 護岸補修工 現地調査の結果、減工する。</li> <li>6. 雑工 数量精査により増工する。</li> <li>7. 仮設工 足場支保工について、笹目水門の精査および旧芝川排水機場樋管の追加により増工する。</li> <li>8. 共通仮設費 施工調査費、河川維持管理技術者の助言、図面変換費、ウェアラブルカメラ賃貸借料、笹目水門及び旧芝川排水機場樋管における外壁修繕工の施工に係る壁面調査の追加により増工する。</li> <li>9. 業務委託料 数量精査により減工する。</li> <li>10. 工期 工期は元設計のとおりとする。</li> </ol>